

「すみだまつり・こどもまつり」で実施します 使用済小型家電製品のイベント回収

10月12日(土)・13日(日)に錦糸公園(錦糸4-15-1)で開催する「すみだまつり・こどもまつり」の、すみだ清掃事務所コーナーにおいて、11月1日から試行する“使用済小型家電製品のリサイクル回収事業”に先立ち、ご家庭で不用となった小型家電製品を回収します。

回収の対象品目は、1面に掲載している「回収するもの(12品目)」です。対象品目以外のものは、回収できません。また、回収したものは返却できませんので、事前にご確認ください。

なお、携帯電話やデジタルカメラなど、個人情報のデータ等が蓄積されている製品については、事前にデータ等を必ず消去してください。また、製品に電池が入っているものも、電池を取り出してからお持ちください。

すみだまつり・こどもまつりにご来場の際は、ぜひ、不用となった小型家電製品をお持ちいただき、リサイクルにご協力ください。

【とき】10月12日(土)・13日(日)午前10時～午後4時 **【問合せ】**すみだ清掃事務所 ☎5608-6922

ぜひ、ご体験ください 環境啓発車「わかるくん」のごみ積み込み体験

「すみだまつり・こどもまつり」の、すみだ清掃事務所コーナーでは、環境啓発車「わかるくん」を配置し、ご来場の方に、ごみ(サンプル品)の積み込みを体験していただけます。

ごみの処理を身近に感じるとともに、ごみの正しい分別や減量方法などを学んでみませんか。



環境啓発車「わかるくん」

“ごみ捨て場”ではありません 資源・ごみ集積所での正しい排出にご協力を

「資源・ごみ集積所」は、資源物とごみを正しく分別して出すために、皆さんが共同で使用する“置き場所”です。しかし、集積所には、資源物やごみが収集日でない日に出されていたり、分別されていないものや、液状物など収集できないものが出されていたりすることがあります。また、最近では、ペットのふんを入れた袋や、弁当の容器と空き缶等が同じ袋に入れた状態で不法に投棄されているなど、ルール違反が見受けられます。

これらの行為は、集積所周辺の景観を損なうだけでなく、衛生面でも大きな問題があり、地域の皆さんの生活環境を悪化させてしまいます。このため、区では、集積所の環境改善に向けた取組として、注意喚起や巡回等を行っています。

集積所は“ごみ捨て場”ではありません。資源物やごみを出す際には、分別のルールや排出のマナーを守って“きれいなまちづくり”にご協力ください。

【問合せ】すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228



資源物とごみの正しい分別排出をお願いします



収集職員が集積所の環境改善に取り組んでいます

10月1日の申込受付分から変わります 粗大ごみ処理手数料の一部変更

23区では、家庭から出される粗大ごみや、事業活動に伴い発生する資源物・ごみ等を処理する際にかかる費用を、「処理手数料」として排出者が負担するよう定めています。この処理手数料については、実際の処理にかかる費用との間に差が生じないように、受益者負担の適正化を図るために、一定の期間を設けて見直しを行っており、10月1日に改定することになりました。

この改定に伴い、粗大ごみの一部の品目について、10月1日の申込受付分から処理手数料が変わります。変更する主な品目は、下表のとおりです。詳細は、粗大ごみの申込みの際にお問い合わせください。

なお、有料粗大ごみ処理券の金額には、変更はありません。

【問合せ】すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228

■粗大ごみ処理手数料を変更する主な品目

品目	料金	
	変更前	変更後
自転車(16インチ以上)、ミシン(卓上式)	600円	700円
机(両ぞで机以外)、シングルベッド(ベッドマットを除く)	900円	1000円
ダブルベッド(ベッドマットを除く)、ソファー(2人以上用のもの)	1600円	1800円
箱物家具(高さ・幅の合計が360cm以上のもの)、両ぞで机	2200円	2500円

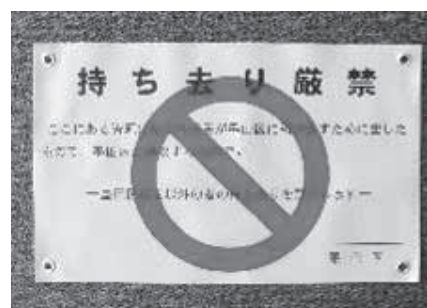
ご協力をお願いします 資源物持ち去り防止対策

「資源・ごみ集積所」に皆さんが出した資源物を、区が回収する前に、区以外の者が持ち去ってしまう行為が後を絶ちません。区では、持ち去り禁止に関する条例を定め、早朝回収やパトロールなどの対策に努めていますが、何よりも有効なのは、区民の皆さんと区が協働して、持ち去りのされにくい環境を築くことです。

このため、資源物を回収日の前日に出すことはせず、回収日の当日の午前8時までに出したり、町会や子ども会等で行っている集団回収を利用したりするなど、持ち去り防止へのご協力をお願いします。

なお、区では、持ち去り防止用のシートやシール、新聞専用回収袋を配布していますので、ぜひ、ご活用ください。

【問合せ】すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228



持ち去りのされない対策を(左:持ち去り防止シート・右:新聞専用回収袋)